

水銀混入ごみの不適正搬入による 清掃工場の焼却炉連続停止に係る声明

6月11日（金）足立清掃工場の2号炉、7月1日（木）板橋清掃工場2号炉、7月8日（木）光が丘清掃工場1・2号炉、7月18日（日）千歳清掃工場の2号炉と、短期間のうちに各清掃工場に水銀混入ごみが搬入され、排ガス中から自己規制値（0.05mg/m³N）を超える水銀が検出され、焼却炉を停止する事態が相次いでいる。板橋清掃工場は洗煙設備の清掃等を行い、安全性が確認されたとして7月16日に再稼動したが、他の三工場の四炉は現在も停止中である。被害が最も大きい足立清掃工場の復旧の見通しは9月初旬とされ、物的被害金額は2億8千万円（概算）と見込まれている。今回の焼却炉の停止に伴い、収集現場においても緊急の搬入調整と同時に臨時車を配車せざるを得ない事態となり、区が負担する処理コストも膨らんでいる。処理を待つ23区のごみの残量は、この時期の推計値8万tより1万t多い9万tとなり、危険レベルとされている。

可燃ごみに混入する金属やガラス、陶磁器などの焼却不適物の量が東京二十三区で増え始めた時期は、廃プラスチックの焼却処理が本格化した時機と重なっている。清掃工場に運び込まれる焼却不適物の混入率は、04年度～07年度は0.9%前後だが、08年度は1.49%、09年度は1.75%と、廃プラスチック焼却開始前のほぼ倍になっている。プラスチックの焼却処理を進めたことで、分別するという意識が23区では低下しはじめているのではないかと、といった指摘もある。焼却不適物の混入から多くの清掃工場でごみ処理に支障が出ている。トラブルで焼却炉が止まったり、焼却炉の安定的な温度の維持が出来なくなると、ごみ処理が遅れコストにも跳ね返る。

今回の水銀混入ごみが搬入された原因はまだ特定されていない。わが組合は徹底的な原因究明を求めると同時に、工場内と周辺的安全性の確保を強く求める。多くの区は分別の徹底を区報やホームページ上で呼びかけているが、個別の区の対応では問題の根本的な解決は図れない。将来に悔恨を残さないためにも、清掃事業のあり方を23区全体の課題として議論をし、具体的な対策・解決策を講ずるべきである。

わが東京清掃労働組合は、東京23区の清掃事業に直接携わる労働者で組織された労働組合として、23区民の安全、安心、安定的な清掃事業を守るために、広く区民と共同・連帯しながら、ごみ問題の解決に向けて奮闘するものである。

2010年7月22日

東京清掃労働組合